

令和4年3月22日

一部業務の受付について

群馬県内におけるまん延防止等重点措置が「3月21日（月）」をもって解除となりました。このことに伴い、これまで中止としておりました下記の一部業務の受付・実施につきましては、「4月1日（金）」からの再開を予定しております。

- ① 救命講習会
- ② 消防署施設見学
- ③ 消防訓練

※「①救命講習会」については、本ホームページ内・「救命講習会関係」にて詳細をご確認ください。

※まん延防止等重点措置は解除となりましたが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、その内容・人数等を制限させていただく場合もございます。

～皆さまのご理解とご協力を宜しくお願い致します～

それぞれのお問い合わせ先：

- ①：警防課 救急管理係／TEL 0276-72-8368
- ②：総務課 企画広報兼会計係／TEL 0276-72-8360
- ③：予防課 予防係／TEL 0276-72-8366